

平成25年6月27日

各単位PTA会長様

広島県PTA連合会  
会長 平田 誠治  
(公 印 省 略)

## 「楽しい子育て全国キャンペーン」～親子で話そう！家族のきずな・我が家のルール～三行詩募集について

このことについて、文部科学省から広島県教育委員会や各市町教育委員会を經由して各学校に募集リーフレットが届いているかと思えます。

広島県PTA連合会では、9月19日に選考委員会を開催することにしておりますので、応募用紙を各単位PTAで取りまとめ、9月13日までに広島県PTA連合会事務局まで直接送付いただきますようお願いいたします。

### 募 集 要 項

募集対象	広島県PTA連合会加盟の公立小・中学校の生徒・児童と保護者、教職員等
募集内容	「親子で話そう！家族のきずな・我が家のルール」に関する三行詩 ※三行詩とは三行程度の短文という意味あいでも、必ずしも三行である必要はなく、俳句のようなものでも構いません。
応募方法	応募用紙またはA4用紙に名前（ふりがな）、年齢（学年）、住所、電話番号、学校名、三行詩を記入し、児童・生徒の在籍する学校へ9月10日までに提出してください。 各学校PTAは、9月13日必着で広島県PTA連合会事務局に提出してください。  ・応募いただいた方の個人情報は、このキャンペーンの発表・出版以外の目的には使用しません。 ・応募作品は自作の未発表作品に限ります。 ・応募作品の返却はいたしません。 ・入賞した三行詩の著作権は、文部科学省及び（公社）日本PTA全国協議会に帰属します。 ・優秀作品については、文部科学省と（公社）日本PTA全国協議会の家庭教育支援関連資料やパンフレット、各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定です。
応募期間	平成25年7月1日（月）～平成25年9月10日（火） ※9月10日必着
応募先・問い合わせ先	広島県PTA連合会事務局 三行詩募集係 〒732-0052 広島市東区光町2丁目9-14 電 話 （082）262-1600 F A X （082）262-1602 メール hirosima-pta@mx41.tiki.ne.jp
審査基準	家庭での日常のやりとりなどから思いついた、親子のコミュニケーションなどによって育まれる家族のきずなや、家庭のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣づくりなど、親子で話し合ったり、一緒に取り組むことの大切さを短文に表現したものであること
選考方法	（第一次選考）広島県教育委員会の協力を得て広島県PTA連合会に設置する選考委員会で、平成25年10月25日までに審査し、小学生、中学生、一般の各部それぞれ5点を上限として選出し（公社）日本PTA全国協議会に推薦する。 （最終選考）（公社）日本PTA全国協議会の協力を得て文部科学省に設置する選考委員会において、第一次選考で選出された作品から優れた作品を、小学生、中学生、一般の各部それぞれ10点を上限として選定する。
表彰等	（発表）選定された作品は、作品の応募者に通知するとともに、文部科学省及び（公社）日本PTA全国協議会ホームページにて発表する。 （表彰）表彰式は3月を目途に文部科学省内で開催予定である。 上記とは別に、広島県PTA連合会選考委員会において、優秀作品等を選定し、広島県PTA連合会全小・中学校PTA母親代表研修会で表彰するとともに、広報紙、HP等に学校名・学年・名前・作品を掲載することをご了承ください。

「たのしい子育て全国キャンペーン」  
 ～親子で話そう！家族のきずな・我が家のルール～  
 三行詩応募用紙

ふりがな 氏 名		年 齢 (学年)	才 ( 年生)	男 ・ 女
電 話		応 募 区 分	1. 小学生の部 2. 中学生の部 3. 一般の部	
住 所	〒			
学 校 名 <small>※保護者をご応募される場合 はお子さんの学校名</small>				
三 行 詩  <small>※短文を意味するもの で三行には限らない。俳 句のようなものでも可。</small>				

※この応募用紙に記入して、以下に提出してください。  
 ※この用紙にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施にのみ利用させていただきます。

**応募先**

◆お子さんが公立学校に在籍する場合 ⇔ 在籍する学校のPTA等